

淀川区



子どもから大人まで大歓迎



生涯学習フェスティバル2019

各小学校で活動している生涯学習ルームの成果を紹介します。
オープニングステージは子ども達の舞台発表です。
どなたでもお気軽にお越しください♪

入場無料 申込不要

日時 **12月1日(日) 12:30~16:30**
(12:00開場)

場所 淀川区民センター(野中南2-1-5)

ドキドキ! 学ぼう ワクワク!
活かそう 楽しもう

- ❖ オープニングステージ(淀川区子供会連合協議会) ❖ 舞台発表
 - ❖ 作品展示 ❖ 絵本コーナー&紙芝居実演 ❖ 喫茶コーナー
 - ❖ 体験コーナー(囲碁・切り絵・お茶席・ぬりえ・キーホルダー作り など)
- ※体験コーナー・喫茶コーナーは15:30最終受付



主催 淀川区生涯学習推進員連絡会、淀川区役所
協力 淀川図書館、淀川区子ども・子育てプラザ



生涯学習ルーム
マスコットキャラクター
「スタートル」

問合せ 市民協働課(教育支援)4階41番 ☎6308-9415

相談コーナー

相談無料

	相談日	時間・受付など	問合せ先
法律相談	11/6(水)・12(火)・ 20(水)・26(火) 12/4(水) <small>※予約のお電話がたいへん混み合いつなかりにくい場合がございます。</small>	電話予約制(先着16名) 相談日当日の9:00から受付 実施時間13:00~17:00 1人(組)30分	法律相談予約専用 ☎6308-9430
行政相談	11/18・12/2(月)	13:00~15:00 国機関の施策・制度の相談	政策企画課5階51番 ☎6308-9683
人権相談	月~金曜日 (祝日を除く)	9:00~17:30 面談または電話	市民協働課4階41番 ☎6308-9417
花と緑の相談	11/13・12/11(水)	14:00~15:30	十三公園事務所 ☎6309-0008
行政書士 相談	毎月第4月曜日 (祝日を除く)	13:00~15:00 ※予約優先 相続・許認可・届出等の相談 予約受付:10:00~17:00	大阪府行政書士会 (淀川支部) ☎6643-9903
不動産相談	12/20(金) <small>※11月は開催なし</small>	13:00~16:00 ※前日までの要予約 不動産の賃貸・売買およびその他 様々な内容に関する相談 予約受付:10:00~16:00	全日本不動産協会 大阪府本部(北支部) ☎6373-1511
ひとり親 家庭相談	毎週火・水・木曜日 (祝日を除く)	10:00~17:00 要事前予約 就業や自立支援・離婚前相談等	保健福祉課 2階23番 ☎6308-9423

〈相談場所〉●花と緑の相談は…区役所1階特設コーナー ●ひとり親家庭相談は…区役所2階
●その他は…区役所4階相談室

移動図書館

まちかど号 11月 巡回日
中央図書館自動車文庫 ☎6539-3305

駐車場所

日時

加島南第4住宅北側入口 (加島1-30)	11/1(金)・12/6(金) 14:10~14:40
十八条北モータープール前 (十八条1-13)	11/2(土)・12/7(土) 10:20~11:50
淀川区子ども・子育てプラザ (新高1-11)	11/5(火)・12/3(火) 11:25~12:10
淀川区役所西側 (十三東2-3)	11/8(金) 14:00~14:45
市営木川第一住宅6号棟前 集会所前(三国本町1-13)	11/13(水) 14:00~15:00
西中島小学校南門 (西中島7-14)	11/13(水) 14:30~15:30
三津屋公園 (三津屋南2-20)	11/15(金) 10:20~11:00
三国小学校南門 (三国本町3-9)	11/19(火) 14:15~15:15
アーベイン東三国5号館横 (東三国2-10)	11/26(火) 14:00~15:20
北中島小学校南門 (宮原5-3)	11/27(水) 13:25~15:00

日曜法律相談

日時 11月24日(日)9:30~13:30
[1人(組)30分要電話予約・先着順]
場所 淀川区役所 4階 定員 16名

予約受付 11月21日(木)、22日(金)9:30~12:00
予約専用 ☎6208-8805
問合せ なにわコール(8:00~21:00 年中無休) ☎4301-7285

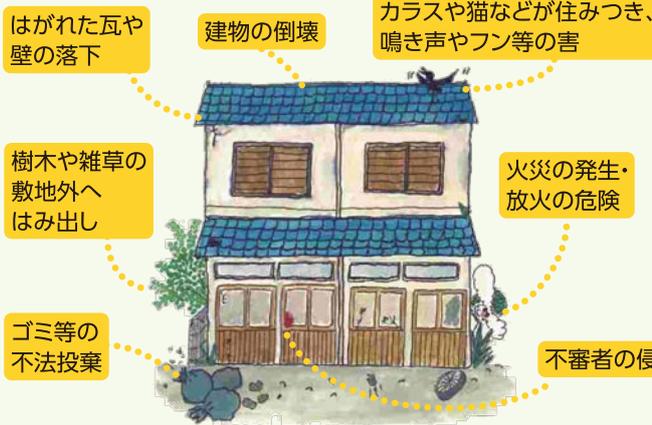
大阪市総合コールセンター

市の制度や手続き、イベント情報、夜間・休日緊急のご案内などは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」まで。
☎4301-7285 ☎6373-3302(8:00~21:00 年中無休) https://www.osaka-city-callcenter.jp/

市政・区政へのご意見はお気軽に

政策企画課
☎6308-9683 ☎6885-0534

空家を放置すると**危険**です! 近隣住民の**迷惑**になります!



■「特定空家等」として指導されたら……

「特定空家等」とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある空家や、著しく景観を損なっている空家等をいいます。

「特定空家等」として指導され、改善せずに放置し続けると、次のようなことになる場合もあります。

- 土地の固定資産税等が3~5倍にあがります。(住宅用地特例が適用されなくなります。)
- 改善命令を受け、それに違反すると50万円以下の過料に処せられます。
- 強制撤去され、費用が所有者に請求されます。

大切な住まいが将来空家になって近隣に迷惑をかけないように備えましょう!

■現在の登記事項を確認しましょう!

相続登記が適切になされていないと、手続きに多くの時間や費用がかかってしまいます。

区役所で実施している専門家相談(14面)をご活用ください。その他の専門窓口もご紹介します。

■家族で事前に話し合みましょう!

誰が引き継ぐのか、誰が管理するのか決めておきましょう。

空家利活用改修補助事業

住宅の性能向上や地域まちづくりに資する用途への改修にかかる費用等の一部を補助します。補助を受けるには、平成12年以前の建築物であることなどの要件が複数あり、申請(申請受付の締切は12月中~下旬)が必要です。

大阪市 空家 補助 検索

問合せ 都市整備局 住環境整備課
防災・耐震化計画グループ
☎6208-9622

問合せ 政策企画課(広聴)5階51番 ☎6308-9683

淀川区住みます芸人 職人の

職人奮闘記

淀川区住みます芸人「職人」が、笑いあり、スベリありの奮闘記と共に淀川区各地域のイベントをレポートします!

第5話 「長生きしていこーぞー!の巻」

敬老会(東三国地域)



▲「笑い」から長生きのお手伝いをさせていただきました!

▼新イベント「コスプレパフォーマンス」の司会進行をしました!ステージ上は大騒ぎ!



「第44回淀川区民まつり」

職人のこーぞーです!今年もたくさんの敬老会に呼んでいただいていたありがとうございます!笑う事が一番の長生きの秘訣だと僕は思っています!笑いで淀川区の平均寿命を上げていきたいです!たくさん笑って長生きしていこーぞー!僕達も芸能界で長生きできるよう頑張ります!!笑

淀川通信 vol.4



8月24日(土)

「よどがわフェスティバル」参加の学生の皆さんと淀川河川敷で清掃活動。「SDGs(持続可能な開発目標)」啓発として、この写真を使ったポスターが11月頃から阪急電車の「SDGsトレイン未来のゆめ・まち号」に掲示される予定です。



9月21日(土)

台風の影響が心配される中、第44回淀川区民まつりが無事に開催されました。新しいイベントから毎年恒例の民謡総おどりまで皆さんが楽しめる内容で盛り上がりました!



編集後記

今月は取材で塚本地域のふれあい喫茶にお邪魔しました。コーヒーのいい香りあふれ、参加者の方々が楽しく談笑している空間はとても居心地のいいものでした。ふれあい喫茶で、温かいコーヒーや紅茶を味わいながら、地域のみなさんと楽しいひとときを過ごしてみませんか?(広報担当:岡田)



▲手作りの飾りで季節感も大切に!



welfare

福祉

チカツキョウ

地活協ってなあーに?

ふれあって温まって「ふれあい喫茶」

ナーナ

各地域の開催日程は地域の掲示板やSNS(フェイスブック等)を見てね!



今年の立冬は11月8日だそうです。これから寒い日々が始まっても、心と体もぽかぽかになりたい方は、地域の「ふれあい喫茶」をちょっとのぞいてみませんか?

「ふれあい喫茶」は各地域の会館などで実施されています。赤ちゃん連れのママ友グループやご高齢の方までいろいろな世代の方が来られる、地域の世代間交流の場としても賑わっています。

予約不要でどなたでもご参加いただけますので、ご近所の方やお友達と一緒に、ぜひ足を運んでみてください。



夢ちゃんも塚本地域のふれあい喫茶に行ってきたよ

今日もとっても賑やかだね～! 普段からたくさんの方が来られてるのかな?

そうですね。月1回の開催ですが、いつもたくさんの方が来られて、皆さん、飲み物とお菓子を片手におしゃべりがはずんでおられますよ! まだ来られたことのない方にも気軽に来ていただくと嬉しいです!

おすすめメニューはなあーに?

コーヒーや紅茶、お抹茶などが100円で楽しめると喜ばれています。



▲お抹茶でほっこり

遊びに来て
ください!



各地域の
情報は
こちらへ



問合せ 市民協働課(まちづくり)4階41番 ☎6308-9734 / 淀川区まちづくりセンター 区役所4階 ☎6309-5656

第15回 淀川区

1千人の第九コンサート

今年で15周年! 1千人による「歓喜の歌」の大合唱♪そしてクリスマスメドレーあり♪
第九コンサートで令和元年を締めくくりましょう!

日時 **12月23日(月) 18:30~(18:00開場)**

場所 メルパルクホール(宮原4-2-1)

演目 **《第1部》** モーツァルト「レクイエム」(抜粋), 令和に歌い継がれる昭和歌謡

《第2部》 ベートーヴェン交響曲第九番第四楽章「歓喜の歌」, クリスマスメドレー

合唱指揮 清原浩斗さん(大阪府合唱連盟会長)

出演 1千人の第九合唱団

定員 1,000名(未就学児の入場はご遠慮ください)

入場料 2,000円(チケットは淀川区民センターで販売中)

※定員になり次第、チケット販売は終了となります。

主催 1千人の第九運営委員会、淀川区役所、
(一財)大阪市コミュニティ協会淀川区支部協議会

助成 大阪市文化振興事業実行委員会



問合せ 淀川区民センター ☎6304-9120 FAX6304-7304

